

静岡県環境審議会第3回廃棄物リサイクル部会 会議録

日 時	令和3年12月2日（木）14:00～15:44	
場 所	静岡県庁別館9階第2会議室	
出席者 職・氏名	<p>委員（敬称略、五十音順）</p> <p>五明玲子、千賀康宏、曾根博倫、平井一之、藤井節子、牧野正和、松浦敏明、山田和芳</p> <p>事務局</p> <p>県廃棄物リサイクル課：村松課長、片山課長代理ほか</p>	
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次静岡県循環型社会形成計画素案について 	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次静岡県循環型社会形成計画の概要（素案） ・第4次静岡県循環型社会形成計画（素案） 	<p>【資料1】</p> <p>【資料2】</p>

1 審議事項

(1) 第4次静岡県循環型社会形成計画素案について

2 審議内容

(1) 会議成立の確認

委員11人中8人の出席を確認。静岡県環境審議会条例第6条の規定により会議成立。

(2) 議事内容

ア 第4次静岡県循環型社会形成形成計画素案

事務局から資料1及び資料2に基づき、第4次静岡県循環型社会形成計画の概要及び素案について説明後、質疑応答が行われた。

○部会長 ありがとうございます。非常に重要な案件が幾つかあったので、私の覚えとして、理解としてちょっと確認させてください。

まず先生方にご確認いただきたいのは、今までの意見対応表が、過去の経緯として第1回、第2回とあるのですが、これで先生方のご意見がちゃんと素案2に反映されているのか。まずこの点をご確認いただきたいと思います。

それを踏まえまして、今お話を伺ったところ、5点あったと思います。私のほうが間違っていたら事務局のほうにご指摘いただきたいのですが、まず1点目なのですが、この冊子の30ページをご確認ください。

30ページの一番上の表ですね。「1人1日当たりの排出量」というのが、令和8年度の目標値が「848」になっております。これは、3次のほうでいきますと「815」の値になっております。これが、この設定では「C」評価ということで少し問題になっておりましたので、今回は事務方のほうから新たな提案として「848」という数値を出させていただいているということだと思います。

この根拠が31ページの上段のほうに書いてあり、具体的には、2行目に「1年当たり△5.3g/人日」ということですね。令和元年度から令和8年度までで7年なので、5.3掛ける7で37.1。そうしますと、基準値から37.1を引いて大体848ぐらいになるのではないかと。これが妥当な目標値であろうということが1点目のお話かと思います。

2点目は、その下の「39」という数字ですね。今お話を伺ったところ、この数値は正

しいので、では何を直すべきかという、皆様のお手元にA3の紙が資料としてあるか
と思います。このA3の紙の右上の「数値目標」というのがあります。これが「40」で
はなくて「39」という理解でよろしいでしょうか。

○廃棄物リサイクル課 はい。

○部会長 ですから、ご修正いただくのは、このA3の、多分これがダイジェスト版です
ので非常に重要になってくると思いますが、令和8年度の数値が今「40」になっており
ますが、これを「39」に変えていただきたいというのが2点目かと思います。

3点目ですけれども、31ページの下に「循環基本計画」ということで表がございます。
実はこの前の冊子では「生活系ごみの排出量」という形で、この表がもう少し充実して
おりました。ところが、この素案2になってきますと、この表が一部、「生活系のごみ
の排出量」の議論が抜けて「1人1日当たりのごみの排出量」のみの掲載になっていま
す。これは前の版と比較すると分かりやすいですね。

では、これをどこに移したかというのが、恐らく78ページの表の一番上にある「生活
系ごみの排出量（1人1日あたり）」というのと「事業系ごみの総排出量」という、こ
の2行になるかと思います。ところが、今回この冊子では記載してありますが、この2
行を全部カットするというのをパブリックコメントとして提案したいということで、よ
ろしいでしょうか。

○廃棄物リサイクル課 はい。

○部会長 分かりました。じゃ、これをカットするということですね。それが3点目にな
るかと思います。

4点目は、その78ページの表の「食品ロス削減計画」の「目標値の設定根拠」という
のを少し、何ていうんでしょうかね。これは「検討中」という形に変えていただくと。

5番目は、今別紙の表でございましたけれども、52ページの変更ということでござい
ます。

ですから、お手元の資料の冊子とA3の紙を事前に事務局側から先生方のほうに配付
しておりますが、以上の点をまず修正したいということでございまして、これを踏まえ
て先生方からのご議論をいただきたいというふうに思います。以上の理解でよろしいで
しょうか。

○廃棄物リサイクル課 はい。

○部会長 はい、ありがとうございます。では、先生方のこれまでいただいた議論の変更

点があるかどうか。それから5つの新たな変更点を踏まえまして議論を進めていきたいと思っております。おおむね次の項目について審議を進めていきたいと思っておりますので、ご意見、ご質問を先生方からお願いできればと思います。

具体的には4点ございまして、「計画策定の背景・課題」。これが1点目です。2点目が「目標とする指標及び目標数値」。3点目が「取組内容」。4点目が「全体構成・表記法」ということになっておりますが、私のほうでこの冊子のほうのページ数を見ていますと、恐らく1番目の「計画策定の背景・課題」というのは、この目次でいきますと第1章の「計画の概要」と第2章の「計画策定の背景」に当たるかなと思っておりますので、まずはご議論いただきたい1点目として、この25ページ目までの中で先生方のほうからご意見を承ることができればと考えております。大変駆け足になってしまって恐縮ですが、委員の先生方からご指摘、ご質疑をいただければと思いますので、どうかよろしく申し上げます。

○委員 ちょっと細かいところでもよろしいですか。

○部会長 はい。どうぞ。

○委員 非常に見やすくなって、表なども分かりやすくなっていて、多分事務局の方はかなりいろいろと努力してくださったんだと思います。ありがとうございます。

見やすくなっているのですが、私、1個だけちょっとよく分からなかったのが、9ページの上のほうに温室効果ガスの総排出量の絵がありますけれども、これは最初のうちは全然分からなかったんだけど、今ずっと見ていたら何となく分かってきたのですが、この下のほうが「-4,000」で、その次の線が「0」の線ですよね。それで、わざわざ下のほうにマイナスで書いてあるのは、要は森林の吸収ということでこれが書いてあるという理解でよろしいですよね。この絵だけ見ると、何かどうなっているのかがあまりよく分からなかったものですから。せっかくここまできれいにしていただいたので、ちょっと「0」と書いてもらうだけで全然分かりやすさが違うんじゃないかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。よろしいですよ、理解としては。

○廃棄物リサイクル課 はい、そのようにいたします。

○委員 全体に非常に分かりやすくなっていると思います。ありがとうございます。私はそれだけです。

○部会長 ありがとうございます。ほかに先生方のほうから何かございますでしょうか。

○委員 では、すみません。

○部会長 お願いします。

○委員 よろしくをお願いします。

この計画に箔をつけるための提案というか、ご意見なのですが、社会状況のところ、いわゆる一般的なことが書いてあるのですが、今年8月にI P C Cの第6次報告書も出ていて、先月C O P 26があって、ここのいわゆるパリ協定に関する評価が、もう既に世界的な評価が下されていて、日本がこれからそれに対してどうするかというところはまだ出ていないのですが、ちょっとこの、特に2つ目の「・」ですかね。このあたりの文章がさらにアップデートされているので、何か文言だけでもいいので、いわゆる「I P C Cの第6次報告書とかC O P 26を受けてこれをつくりました」という一文があると、これがこれから4年、5年の県の計画にもなるので、最新の社会状況というか、動向もちゃんと見ていますよというふうなことになるんじゃないかということで、少し加筆について検討していただければと存じます。

○部会長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。今大体27ページぐらいまでのお話ということで、ご意見をいただきたいと思っておりますが。

私のほうから幾つかあるのですが、また後でちょっとお話をさせていただいて、ポイントになるところとして、11ページを見ていただけますでしょうか。

11ページの「概要」としまして、これはごみの総排出量から最終処分量までのフローが描いてございます。最終処分量というのは「58 (5.0%)」というふうに書いてございます。このフローの一番末端のところですね。この最終処分量というのはなかなか今後議論するところかなと思いますが、この58というのは、その前のフローを見ますと54足す5ですね。そうすると59かというふうに思ったのですが、これは図を見ますと「四捨五入のため合計値が一致しない」というふうに書いてございますから58でいいのかと思います。そして5.0でいいのかというふうに思って見ておりました。

そうしますと、次に14ページをちょっと見ていただきたいのですが、14ページに、図表13ということで「第3次計画の削減目標と実績」というのがございます。右から2番目のカラムで「令和元年度」。上から読みますと「885」「4.9」というふうにございます。つまり、最終処分率のパーセンテージは、ここでは「4.9」という形で明示しているんですね。これは、丸めるのであるならば両方とも5.0にしておくのか、それとも4.9に統一するのか。そのあたりを少しご議論いただければなと思います。最終処分に関しましては、委員のほうからも前回、前々回とご指摘をいただいていたというところでござ

いますので、この辺の数値を少し整合性のある形をお願いできればと思います。

そのほか、14ページですと「図表12」が抜けているとか、そのあたりは少しまた後で事務局のほうにお話をさせていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、27ページまでの表記に関しまして、まずは先生方のこれまでの議論がちゃんと反映されているのか。それから新たに何かしら「こういうところを付け加えたほうがいい」とか。今、委員のほうからも「最近の話題を取り入れたら？」ということで、全くごもつともだと思えますし、委員からの図表を見やすくするという視点も、これは県民の皆様パブリックコメントとして出すということですから大変重要なところかと思えますので、ご意見をいただければと思います。

あと、確認ですが、これはいつパブリックコメントのほうに出される予定でしょうか。

○**廃棄物リサイクル課** 環境基本計画や脱炭素計画など、いろんな計画がありますが、それをまとめて12月21日にパブリックコメントに出す予定です。

○**部会長** これですね、企画部会に出ていたのは。基本計画のほうとまとめて全部出すということは、もうお尻が決まっているということですね。

○**廃棄物リサイクル課** はい。

○**部会長** ですから、今日は2日ですから、21日までのあと19日間で今のところを直していくというご理解でよろしいですか？

○**廃棄物リサイクル課** はい。

○**部会長** はい、分かりました。ですから、21日にパブリックコメントですので、そこを目途に、もうある程度完成度を上げていかないといけないということでございます。

27ページまでの中で、何かございますでしょうか。

では、戻っても構いませんので、2点目のほうの「目標とする指標及び目標数値」につきまして、大体29ページから36ページぐらいまでの範囲でご議論をいただければと思います。特に、これは先ほど第3次の計画との改定項がございまして、数値が変わっているということを踏まえて、少し私としてもお言葉をいただきたいなと思っているところでございます。

29ページから36ページの間で、何かしら「こういったふうに加筆したらいいのではないのか」「こういうところがちょっと修正すべきではないのかな」というようなところがございましたら、委員の先生方からご議論いただければと思います。

○**委員** すみません。ちょっと戻ってよろしいでしょうか。

○部会長 構いません。

○委員 本文中のフォントとポイントは統一がされているかと思うのですが、例えば9ページの「温室効果ガス排出量」のグラフですとか、その次の10ページのグラフ等のフォントが、9ページは数値が明朝かなと思います。次はメイリオになっていたりして統一性がないのが少し見づらいかなというのと、9ページの「温室効果ガス総排出量」の例えば一番右側の「-21.0%」は、多分ポイントが大きくなっているかと思いますね。ちょっと細かくて申し訳ないのですが、グラフの中のフォントとポイント等は統一したほうが見やすいかなと思いました。すみません。戻りまして申し訳ないです。

○部会長 繰り返しになりますが、県民の皆様に見ていただくということで、見やすさというのは非常に重要な視点かなと思いますので、ぜひ修正のほうをお願いしたいと思います。

それでは、「目標とする指標及び目標数値」。29ページから36ページの範囲で、ご議論、ご意見を承ることができればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 1点よろしいですか。

○部会長 はい、お願いします。

○委員 30ページの一番上のところで「1人1日当たりの排出量」あるいは「最終処分量」という形で出してくださっているのですが、前回の部会のときに、この「1人1日当たり」とした理由は、「それぞれがどれだけ削減したらいいかという目標が分かりやすく」というようなお話で、「大体このグラムだと、どんなものを控えたらいいか」という話があったと思いますが、せっかくそういう話が出ているので、「この量がどのぐらいのもですよ」というのをどこかに書いておいていただいたほうが、この数字だけばっと並べられても、なかなか一般の方は分かりにくいと思うので、前回のあの説明の文章をどこかで入れてもらえるといいなと思いました。1人に対する最終処分というのが一体どんなものになるのかというのも、ちょっとぴんとこないというところもありますので、その辺は工夫してもらえたらと思います。

○部会長 ありがとうございます。これはA3のダイジェスト版の中にも入ってくる、とても重要な数値ですので、今の委員のご指摘のとおりかと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

○委員 すみません。字句で、いいですか。

○部会長 はい、構いません。お願いします。

○委員 36ページの一番下のところですけども、これは国の基本的な方針のところの説明になるかと思いますが、「そのうち」という言葉があるのですが、これは要らないんじゃないかと思いますが。上の「家庭系では」も両方とも「そのうち」だと思いますので、事業系のところだけ「そのうち」と入っているのはちょっとおかしいかなと。

○部会長 そうですね。

これは意見というか、感想ですけども、せっかく815という非常に高い目標があったんですけども、これはちょっと難しそうなので848という数字になりましたということでございます。これを、少し理論武装といいますか、この数値の妥当性を議論する上で、今までの減少率ということが5.3gというお話をしているのに加えて、31ページの下の方に、これは国の計画との整合性を見ておられるということでございますよね。だから国の場合ですと、令和7年度になるのですが、目標値が850だと。そして令和8年度、本県は1年遅れますけれども、848ということで、国の計画のほうに合わせていると。大体この数値に近いのではないかと。もちろん、国もこの目標のとおりには減少できるかどうかはちょっと不明ではありますが、決して本県が目標設定値を甘くしたからといって、国全体の環境政策と照らし合わせて考えたときに、著しく設定値を低くしたというわけではなく、むしろ平均的な数値に変えているんだという理解でよろしいでしょうか。

同時に、やはりこれを最初に決めてくださった委員のほうから、何かしら考え方というか、ご意見を承ればなというのが正直私の心情としてあるのですが。指名して申し訳ございません。

○委員 あのとときもいろいろやったのですが、先ほど来の848という話が今度新しく出てきているのですが、例えば82ページのほうを見ていただくと、この県内の各市町の1人頭のごみの排出量というのが出ているわけですよ。これを見ると、実際848はクリアしているところが結構あるんですよ。静岡県内でいうと掛川市あたり。例えば藤枝とか菊川が少ないということで有名ですけども、そういったところを見ていただくとよく分かるのですが、もう既に掛川あたりは、これで見ると627とかですよ。例えば私が住んでいる藤枝あたりも今684とかといろいろあって、こだわって悪いのですが、やっぱり848でいいのかなというのがね。あのとときにさんざんこのことを議論して「できるだけ頑張ろうよ」みたいなことでやったのでね。「もっと県のレベルよりも先へ行っている市もたくさんあるんだから」ということで。「家電品じゃないけど、トップランナー方式を目指そう」みたいな話があって。トップランナー方式というのは、「その年に出た家

電品の最も優れたところをみんな追いかけてほしい」みたいな話になっているのでね。そういうことも含めてということがちょっとあったということです。

それだけです。私としてはですね。ちょっと抽象的な言い方で申し訳ないです。

○部会長 いや、最初の第1回的时候に、たしか静岡県内の市町村の状況を踏まえて3回は議論していたという結論をいただいていたと思います。これは議事録に残りますので、ぜひ今の委員のお言葉とか、議論の経緯は少し残しておいていただきたいと思います。

あと、私のほうからよろしいですか。33ページを見てください。図表29で「業種別排出量」というのがございますね。「実績」と「予測」ということで、令和元年度を実績値。予測値として令和8年度ということ、これは重回帰分析で予測されたんだということが下のほうに書いてあるのですが、「その他」のところは予測値は「314」というふうになっております。次のページを見ますと図表30というのがあるんですね。図表30で、令和8年度の予測値というのは、「その他」のところは「315」になっているんですね。だから、多分そういう数値を少し、「どっちがいい」「どっちが正しい」じゃないのですが、ちゃんとそろえておいたほうが、やっぱり説得力といいますか、全然私の勘違いかもしれませんが、ちょっとそのあたりを見ておいていただけるといいのかなと思いますね。

○廃棄物リサイクル課 もう一度確認しておきます。失礼いたしました。ありがとうございます。

○部会長 いえいえ。

ほかには。お願いします。

○委員 ちょっと細かいところで。先ほどの委員から指摘があった国の指標のところの表記のことなのですが、何か元号で表記が統一されているのですが、これって国の場合は西暦表記というのがルールづけされているんですか。国の指標の場合は「2000年度」とか「2030年度」って西暦で今回表記されていて、今回の県のデータとかは、全部元号表記というんですかね。「令和」とか「平成」を使われているので、これは例えば国から出したものは触っちゃいけないとかということになれば、統一するか、あるいは括弧で、何ていうんですかね。読み手の人が読んだときにうまく変換ができるようにやっておくと優しい計画書になるのかなと感じました。ちょっと細かいところで大変恐縮です。

○委員 まあ食品ロスのところだけみたいですね。

○委員 食品ロスのところだけですよ、西暦はね。そういうものなのか。あるいは、多

分この上の県の環境計画とかにも絡んでくるかもしれないのですが、何か表記の揺れとかというのは多分検討されると思うのですが。

○**廃棄物リサイクル課** 国が出すものは西暦が多いのですが、県のほうは、総合計画も含めて西暦ではなくて和暦でやっていることがほとんどです。整合を取らずにそのまま載せているものですから、おっしゃるとおり、括弧して入れるとか、分かりやすいようにしていきたいと思います。

○**部会長** ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

じゃ、1点私からちょっと教えていただきたいところです。37ページの食品ロスに関する国の指標の表についてです。

これは私が読み間違えていたらご指摘いただきたいのですが、2018年度の推計で、国の食品ロスというのが600万t。「276」「324」という形で、縦に読むとそう読めます。これはパーセンテージでは「276」は46%、「324」が54%になります。コラムをせっかく新しく書き加えていただいて、27ページに「本県の食品ロス量はどのくらい？」というコラムがありまして、この中ですと、家庭系のものが29%、事業系のものが71%となっております。これは国と本県の非常に乖離したデータかと思ひまして、恐らくコラムの中でも「本県は事業系のパーセンテージが多いよ」ということになります。

ここで、提案というわけではないのですが、本県の状況を考える上で、国のデータと比較をして、ここの37ページのほうに数値として載せるか、あるいはコラムの中に国のデータとしてもう一度掲載をして、「本県の事業系の食品ロスというのが多いんですよ」というのを明示したほうがいいのか。そうするとコラムの内容も少し生きるのかなと思ひました。ただ、それが果たしていいことなのか。ちょっとそれは、何ていうんでしょう。数値として表に出すのはどうなのかなという配慮があってこういうふうに分けて書いてあるのかと思ったのですが。そのあたり、コラムの中で、国のデータと比較しながら「本県の食品ロスが71%と多いよ」というのを出すという必要もあるのかなと。そうすると一般の県民の方にも分かりやすいものになるのかなと思ひたのですが、そのあたりは事務局のほうのご判断にお任せしたいと思います。

○**委員** あのね、先生。つい3～4日前かな。今年、国のほうの食品ロスの数字が、新しいのが出ましたよね。600万切っていますよね。そういう新しいのを入れていくという必要はないんですかね。あえて2018年でいいのかな。

○**部会長** いやいや、先ほどの委員からのお話もありましたので、アップデートを。

- 委員 差を出したいからじゃないですか。なるべくデータはアップデートされたほうが、これは多分令和8年までの計画なので、最新のデータを入れたほうがいいかなと僕は感じますね。
- 委員 ついこないだ新聞発表しているはずですが、最新のデータが。もう600切ってますよね。
- 廃棄物リサイクル課 おっしゃいますとおり、昨日、環境省と農水省からそれぞれ数値が出ておりますので、何らかの形で。
- 委員 せっかくだからね。
- 廃棄物リサイクル課 コラムの中でも、せっかく数値を対比されているものですから、分かるよというか、なぜそうなのかというのを含めて入れたいと思います。
- 委員 そのコラムで、本県は事業系が多いというのは、観光産業が非常に本県は活発で、ホテル・旅館が他県と比べると非常に多いということで、そこでの宿泊客や観光客が食品を摂取するときに、どうしてもその人数に応じて多くなってしまう理由があるかです。その理由がはっきりしていれば、県民が見たときに、「ああ、本県は観光産業が多いから、どうしても事業系の分は全国と比べて多いのかな」ということが分かると思います。
- 廃棄物リサイクル課 観光もそうでしょうし、産業構造的に食品産業などが多いことも考えられます。
- 委員 食品工場は産業廃棄物だからこれに出ないと思いますが、ホテルとか旅館だとか、観光客が関係するものが多分多いんじゃないかと思います。
- 廃棄物リサイクル課 コラムですので、読む人にとっては分かりやすいかなと思いますので、検討したいと思います。
- 部会長 委員のおっしゃるとおりだと思います。私も、乗っかるようで恐縮ですが、それを懸念しておりました。国と比べたデータを出すことは、データの見やすさ、分かりやすさからするとそれは上がるのですが、決して事業系が多いということを言いたいのではなくて、分布が変わっていると。むしろ委員がおっしゃられたように、なぜ事業系が多いのかというところまで分析できていたら、本県の環境の実情、ロスの状況というのが県民の皆様にもより伝わりやすくなると思いますから、その点は少し分析して加筆いただければと。そしてコラム欄のほうに載せていただければと思います。ありがとうございます。

29ページから36ページまでの「目標とする指標及び目標数値」につきまして、ほかに

何かございますでしょうか。戻っていただいても構いませんので。

それでは、ちょっと私のほうから。先ほどの委員の、「少し最近のデータを出したほうがよいのではないのか」ということについて、ちょっと戻って恐縮ですけれども、19ページを見ていただきますと「県民意識の状況」というのが書いてございます。「令和2年度に関する」ということで、調査が令和3年のデータ。令和3年6月8日からというふうになっておりますね。これは前回の素案1では書いてございませんでした。その前の年のデータがありました。それを見ますと、25ページを見ていただくと分かるのですが、25ページはこの令和3年度のデータが反映されておらず、令和2年度の第6回の県政インターネットのデータになっております。ですから、1つの素案の中でも、令和2年度のデータと令和3年度のデータを合わせて記載しているということですね。これは状況から考えるとやむを得ないことなのかもしれませんが、せっかく令和3年度の最新のデータを19ページに掲載しているのだとしたら、多分これは慌ててつくられているので、時系列的にちょっと無理だったのかもしれませんが、25ページのほうでも令和3年度のデータで修正して記述したほうが、より1つの冊子の中では整合性が取れるのかなと思います。

それでは、3番目の「取組内容」ということで、ちょっとページ数が多いのですが、39ページから78ページまでについて、少し長いのですが、先生方のご意見をいただければなと思います。特に、この78、79に関しましては、先ほど事務局からもお話がありましたとおり、78ページの表の1行目の「生活系ごみの排出量」と「事業系ごみの総排出量」に関しましては、この2行はカットするというで進んでいたかと思います。それ以外の数値も、冊子の中に掲載されている場合と、「取組指標一覧」という形で、冊子体の中にはないのですが「こういう形で取り組むよ」ということでまとめた数値が、この78、79に掲載されているのかと思います。ですから「あれ？ちょっと本文にないな」ということもあるかと思いますが、そのことのご指摘でも全く構いませんので、39ページから79ページ。40ページで少し長文になりますけれども、ご意見をいただければと思います。何かございますでしょうか。

○委員　じゃ、ちょっとよろしいでしょうか。

○部会長　お願いします。

○委員　51ページのところで、エの「各種リサイクルの推進」というのがありますね。これはリサイクル関連法から来ていると思うので、「小型家電」と「食品リサイクル」と

「容器包装」と「家電」と「建設リサイクル」となっているのですが、4ページへずつと戻っていただくと、私、この表をいろんなところで、大学の講義などのときによく使っているのですが、ここに書いてあるとおり、容器包装リサイクル法から始まって、後で平成25年に小型家電がくっついたのですが、「容器」「家電」「建設」「食品」で、「自動車」も必ず入ってくるので、自動車リサイクル法の概念のことも「各種リサイクル」に入れなくていいのかなと思ったのですが。これは58ページのところで、「管理していく」という部分で、オのところで自動車リサイクル法のところにちょっと触れていただいているので、だからこれでいいのかなというところですが、その辺の確認ですね。何か、リサイクル関連法という、もともとはこれは容器包装リサイクル法で、「家電」で「建設」で「食品」で「自動車」という流れになるのですがね。細かいことを言うと、この順番も含めてですが。自動車リサイクル法の概念をこの51ページのところに入れなくてもいいのかなとちょっと思ったというのが1点です。

それから2つ目。先ほど来、なるべく新しい文言というか数値も入れようよという話が盛んにあるのですが、53ページの下のところのイですね。(2)の「プラスチックごみ対策の推進」のイのところの、プラスチック資源循環法が来年の4月からスタートする。これは間違いないと思うのですが、その中で、今日の段階では、このイのところの3行目の「見込みであり」とか5行目のところで「予定です」とか書いてあるのですが、この計画の発効日は、いつになるんですか。来年の4月1日？3月31日？

○**廃棄物リサイクル課** 来年の3月です。

○**委員** そうですね。そのときには、ここら辺がまた、「見込みであり」とか「予定です」というのが今日とどう変わっているのかなみたいな話で。こういう表現でいいんですかね。

○**廃棄物リサイクル課** 政令がそれまでに出ればはっきりしますので、出た段階で、直せば直していきたいと思います。

○**委員** もうちょっと、より具体的な、例えばここでいうと「されます」とかね。「見込みです」を取っちゃうとか、「講じられます」とかにしちゃうかどうかで、そんな程度。

○**廃棄物リサイクル課** より確実性の高い表現にしていったほうがということですね。

○**委員** ほかの基礎自治体さんのこういう計画をつくるときにも、よくこういう議論があるのですが、これが2つ目。

それからもう1つね、63ページのところで、ちょっとこれは確認だけど、例えば各自治体の一般廃棄物処理基本計画だと「ごみ処理編」と「生活排水編」で分けてつくるじゃないですか。そのときに、この県のほうの廃棄物処理計画。この循環型形成計画の場合に、ごみのほうはずっとここに出ているんだけど、この63ページのところを読んでいてふと思ったのは、(4)の「廃棄物処理体制の充実」の4つ目の「○」のところで、し尿処理施設のところ、生活排水のところにちょっと触れていただいていますよね。なので、この辺の概念って、県の計画の場合にはどういう取扱いになるんですって。

何となく聞いている意味は分かりますか？

○**廃棄物リサイクル課** ええ、ごみが重点で書かれているものですね。

○**委員** そうそう。よく各市の環境審議会で行っているんだけど、必ず「ごみ処理編」と「生活排水編」って明確に分けて、2本立てで1章、2章ってつくるのですが、県の場合はどうですか。県の場合は一般廃棄物と産業廃棄物を両方一緒に入れるというのは分かっているんだけど、このごみの問題と生活排水の概念をどういうふうに取り入れるかと。「今さらそんなこと言うな」って怒られちゃうかもしれませんが。

○**廃棄物リサイクル課** 一方なのですが、78ページのところで、逆に生活排水処理計画というのがあります。

○**委員** ああ、別にあるからいいのか。それは何？こちらでやってる？

○**廃棄物リサイクル課** やってないです。

○**委員** 下水道部局？

○**廃棄物リサイクル課** そうです。下水道部局のほうが行っているものですから、そっちで補っているのかなと考えております。

○**委員** 一応そこをちょっと思ったものですから。すみません。

○**廃棄物リサイクル課** 分かりました。

○**委員** 以上、その3点です。

○**部会長** はい、ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

お願いします。

○**委員** 字句の修正ですけれども、41ページの「各主体に期待される役割」の「事業者」の3つ目のところに、括弧で「拡大製造者責任」とありますけれども、左側の40ページでは、「事業者の責務」のところの括弧の中は「拡大生産者責任」となっていて、一般的に「拡大生産者責任」という言葉のほうが使われていると思いますので、そこは

合わせておいたほうがいいと思います。

それから、次の42ページの「基本方針2」のところの(3)のウは前の資料からずっと入っていたのですが、「ICTを活用した早期発見・監視(再掲)」となっておりますけれども、具体的な施策のところで見ると、災害廃棄物についてはICTを活用した記載が何もない状況です。災害が発生したときに、ドローンを飛ばして「災害廃棄物がどこかに不法投棄されているか」とか、そんなことを市町村がやるのか、ちょっとそこがよく見えません。施策が後ろに書いていなければ、ウのところは要らないと思います。

○**廃棄物リサイクル課** 今年の熱海の案件で、仮置場をつくると、夜間監視がないときにどんどん置かれたりするものですから、初めて監視カメラを置いたところ、非常に効果がありました。最初の案件が災害廃棄物だったので、ここにまず入れておりました。仮置場が災害が発生した現場で無防備な状態でありますので、どんどん置かれてしまうという可能性が非常に高いので、多分活躍してくれると考えております。ですので、逆にそういったようなのを具体的な施策のほうに入れてもいいかなとは思っています。

○**委員** 後ろにも入れるということになるのですが、災害廃棄物の処理は市町村の責任ですので、監視カメラのセットとか、そういったものは市町村がやるということになります。熱海の場合でも、現場を見ると旧型のテレビが何台も置かれている状況でした。ただ、それを市町村が監視カメラで見て、「これは誰それが運び込んだものだ」というようなことで追及していけるかというところ、そこはちょっとなかなか大変かと思えます。それで、災害廃棄物ではないものを持ち込むことに対する注意喚起ということで、「監視カメラ作動中」ということを呼びかけるならば、後ろのほうにも入れてもらえれば整合が取れると思います。

○**廃棄物リサイクル課** 監視カメラは、以前も県の単独事業で市町村に補助していました。そのときには、例えば実際のカメラと防止するフェンスをセットにしたりしていたのですが、本当のカメラじゃなくて、抑止効果というところに重点を置いて、ダミーカメラでもオーケーだったりしました。ですので、その抑止効果も、実際監視することと同じぐらい重要なものであるというような表現は入れてみたいと思います。

○**委員** それと、その次の43ページですけれども、下から3行目に「製品単価の高騰」というのがアンダーラインで入っています。リサイクル製品というのは、純正品といえますか、バージン製品と比べると、どうしてもリサイクルの処理にお金がかかって割高になります。「高騰」と言うと、そんなに高騰していないものでもリサイクル製品が避け

られてしまう恐れがあります。「割高」と言ったほうが、比較という意味では言葉として適切なのかなというふうに思いますので、ご検討いただければと思います。

それから、68ページのイの「フードバンク」の上の「各市町において」の、すぐ上ですけれども、「紹介し」のところにアンダーラインを引いて、前は「紹介」という形で名詞形で使っていたのですが、今度動詞形になったときに「仕組みの」は「仕組みを」にして「仕組みを紹介する」ということになるかと思います。

それから、あと後ろの資料でもよかったですか。

○部会長 はい、構いません。

○委員 86ページですけれども、これは単純な転記誤りで、図表44の「R1-H26」の差引きのところの「電気・ガス・水道事業」の「4300」というのは「430」ですので、ここは数字を訂正していただければと思います。

○廃棄物リサイクル課 そうですね。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。非常にしっかり見ていただいてよかったです。

ほかに何かございますでしょうか。特に先生方は、この88ページまでの具体的な数値に関しましても非常に深い知見を持っておられる方が多いと思いますので、何かこのあたりも含めて、先ほど79ページまでのようなお話をしましたけれども、この「資料」のところも含めましてご指摘をいただければと思います。

それでは、最後の全体構成、それから表記ですね。これは、また一番最初から戻って、特に「こんな表記のほうがいいのではないのか」というようなところがございましたら、ご意見を賜ることができればと思います。何かございますでしょうか。

○委員 これはちょっとご相談ですけれども、今、国のSDGs本部のほうでも「様々なステークホルダーと協働して」ということをしきりに言っていると思います。私のほうも、一般企業さんですけれども、給水スタンドを今自治体に導入しているウォータースタンドさんとかQ-SUIさんというところがあるのですが、そちらと協働しまして、他県になりますが、鎌倉市、京都市、さいたま市など、自動販売機を1台撤去して給水スタンドを導入するというのをやってきているのですが、次年度、県内の自治体にも呼びかけていきたいと思いますが、その中で、例えば46ページですとか66ページのどこかに、「給水スタンドの活用」とか「ウォーターサーバーなども使用して」などと、ちょっと一言だけでも入れていただくと、私のほうも呼びかけがしやすいかなと思いますが。もしできればお願いします。

○部会長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

では、時間があれば私のほうから簡単に。コラムの枠なのですが、何かこれは統一したほうが良いと思いました。

それから、今お話があったのですが、やはりこれを県民の皆様が見て考えたときに、コラムの欄で構わないので、例えば熱海の災害がどうなっているとか、それから伊豆のほうでPCBの廃棄に関して少し問題があったと思いますが、そういったことについて、現在の近々の県の環境問題、あるいは不法投棄問題に対する対応姿勢などというのも少し書き加えて情報公開をしていただけると、よりよいと感じました。

○廃棄物リサイクル課 コラムの体裁につきましては、デザインをお願いをされていて、パブリックコメントには間に合うよう工夫をしたいと思います。

県の施策であるとか、現況、近況も入っておりませんでした。おっしゃるとおり、興味を持って読んでくださる方はコラムから入ってくださる方も多いと考えられますので、そんなようなことも考えていきたいと思えます。

○部会長 ちょっと言いにくかったのですが、私が一般市民の立場からすると、まずコラムを読んでいくのかなと思いたったので。ちょっとお考えいただければと思います。ほかに何かございますでしょうか。

○委員 全体を読んでいて、いろんなところで県と市町との関係というのが書かれているのですが、一番典型的なもので、例えば41ページのところで、それぞれの国、県、市町の関係が書いてあるのですが、県でこうやっていろいろ決めたことが、市町に対してどういう形で下ろされていくのかというのが、ちょっと私はよく分かっていなくて。例えば41ページですと、県のものに対して、2番目の「・」のところは「技術的援助」。一番最後の食品ロスのところは「県民の意識啓発及び事業者や市町の取組促進」という言葉になっていますよね。「促進って何するんだろう」とか「援助って何するんだろう」とか、何かその辺が、やっぱり市町のいろんな状況にもよると思えますので、もっと積極的に県が関わってくださってもいいんじゃないかなと私個人的には思いますが、その辺はどうでしょうか。すみません。

○廃棄物リサイクル課 おっしゃるとおりで、例えば一般廃棄物の排出量の削減という話でも、県でできることは非常に限られています。その中で、発信する力というのはやっぱり市町村より県のほうが大きいので、県のほうで数値等を発信して皆さんに知ってもらい、一方で市町村の中には、県が出している数値よりも低い市町村が多いなど、

なかなかうまく回っていないところもあるのが1つの現状です。

もう1つは、例えば食品ロスに関して「食べきりやっただね！キャンペーン」を平成27年ぐらいから実施しておりますが、そのときには、県が市町村の産業部署を回り、お店と一緒に開拓していました。でも、成果の割に労力が非常に大きく、一方で、おっしゃることは非常に課題だと思いつつ、こういう表記をさせていただいているというのが現状になります。

○委員 何か、やっぱりこういう文書を見ても、県は県でやっているんだけど、例えば先ほど委員のほうからご説明あったように、82ページですと、各市でごみの排出量とか何か出てきますね、数値としては。そうすると、「この市は頑張っているのに隣の市は頑張っていないんじゃないか」というような話が出てきて。でもそこにはちゃんと、今ご説明のあったように、それぞれ県のほうからいろいろとサポートしてくださっているのが、多分普通の人には全然分かっていないと思うんですよ。私などが思うのは、それこそ部会長がおっしゃったように、コラムの中に「県の職員はこんなに頑張ってるんです」というのをどこか書いてもいいんじゃないかなと。「県が一体何しているんだ」というのが、ちょっと私——それぞれの市町でも環境審議会みたいなものを持っていらっしゃるわけですね。ですから、何かそこら辺の県と市町村との関係というのが、多分私などは全く分かっていないので、何かもう少し分かるような工夫をしていただくべきじゃないかなと。

それともう1つは、ごみの排出量について一番典型的なのが先ほどの82ページの例ですけれども、隣接市町で協力するような強力な指導を県のほうでやっていただくとか。まあ、それぞれの事情はあるかもしれないですけれども。何かその辺、せっかくやってくださっていることが多分うまく伝わってきていなくてもったいないなというふうに思いました。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 私もその辺ね、今先生がおっしゃったことを、いつも各基礎自治体さんというか市町さんの審議会などに出ていてと思いますが、廃棄物というのは、もともと一般廃棄物の処理については、一般廃棄物処理基本計画を定めて、これは各市町村ですよ。それに基づいて、第6条で基本計画を定めて自治体ごとにやっていくと。だから、三島とか沼津とか静岡とか浜松とか藤枝とか島田で、みんなごみの処理の仕方が違うと。その中に、この県の「上位計画」という言い方がある。この位置づけをどうするかというのが、

僕もちょうど今から5年前にやったときもすごく議論があったのですが、この計画の位置づけというのが、例えばここでは、1つすごく大きな役割としては、広域化計画ってあるじゃないですか。ごみ処理の広域化って、本当はすごく必要だと思うんだけど、なかなか各市町の利害が合わなくて広域化が難しいというのがありますよね。「ほかの市のごみをうちのほうへ持ってくるな」みたいなのも正直あるわけですよ。そうすると広域化は難しく、結果的に大きな町でも小さい町でも単独でごみ処理場をつくって、それが効率的に動いていないだとか、発電もなかなか思うようにいかないという実態が常に繰り返されているのですが。だから、この県としておつくりいただく廃棄物処理計画。ここでいうと循環型形成計画が、どういうふうに位置づけされるのかというのが、確かにこれが微妙なのですよ。

だから、もともとここの1ページのところに「計画の位置付け」って書いてあるじゃないですか。「ここのところをもうちょっと分かりやすく」という委員のお話にもなるのかもしれませんが、計画策定の趣旨であるとか計画の位置づけ。この県の計画の位置づけみたいなものを、県民の皆様方、あるいは県内の市町の行政の方々などに、どういうふうにしかりとご理解いただく仕組みにしていくのかとか、何かそんなことを私も思いました。すみません。ちょっとしゃべっちゃいました。

○委員 今の発言に関連して、この第1回の意見対応表のところで、今のようなご意見が出るのを心配しまして、私の、3番目のところですね。「県計画が市町計画と乖離してしまわないよう、全てではなくても、市町計画や実際の動向を把握した上で目標を設定する方がよいのではないか」というものですね。

と申しますのは、先ほど委員のほうから「指導」という言葉が出たのですが、県が市町に対して「指導」という言葉は使ってはいけないことになっています。それは、国が自治体に対して「指導」という言葉は使わないのと同じです。使うのは「技術的支援」。機関委任事務が廃止されたときに、「国と県と市町は全て対等の関係だ」とされました。「上意下達」でなく「それぞれが責任持ってやる」ということが決められましたので、この計画も、これをつくったからといって市町がそれで右へ倣えということにはなりません。既に先行して市町村の循環型社会形成計画をつくっているところ、一般廃棄物処理計画をつくっているところはありますので、それらとあまり離れないような形で、市町が県の計画を見て、「ああ、自分たちの計画と大体同じ方向を向いているな」と思えるものが良いと考えます。市町によっては特殊な要因がありますので、県の計画がそう

いうものの1つの指標になってくれば、県の計画というのも目標を達成できるのかなと
いうことで、最初に意見として言ったものです。

○委員 教えていただきたいのですが、一般廃棄物は、さっき申し上げたように各自治体、
要するに市町村——まあ静岡県には村はないけれども、市町村の固有事務になっている。
産廃は、政令市は結構主導権を握るところはありますけど、基本的には県のほうじゃな
いですか。だからこれ、産業廃棄物処理計画、産業廃棄物の循環型形成計画ならすごく
分かりやすいんですよ。ここに一般廃棄物も入ってくるので、意外と各市町村の事務局
の方も、この位置づけについて「どういうふうにやっていったらいいですかね」って、
よく質問を受けるのでさっき言っちゃったのですが、その辺はどうですかね。対等？で
も産廃は県じゃないですか。

○委員 対等ですけど、事務局のほうでは全市町の統計数値は一応まとめながら、平均的
なところの数値で見ているということになると思いますので、そういう意味では指標に
なっているかと思います。

○廃棄物リサイクル課 過去の経過を調べたのがありまして、西暦でいうと2000年まで
は、県がつくるのは廃棄物処理計画ということで、産廃の処理計画だけでした。

○委員 そうですね。そこまでは分かったんですけど。

○廃棄物リサイクル課 2000年にリサイクルという観点が入ったときに、国のほうから、
市町村の個別計画だけでは、やはり一般廃棄物というのが、削減だとかリサイクルとい
う分野に取り組むというところで、なかなか難しいだろうということ、「県がそうい
ったものも含めた県計画というのをつくりなさいよ」という流れになってきたものです
から、県も「一般廃棄物をどうやって減らすかというところで、広域的な見地からそう
いった方針を示しなさいよ」というような流れがあるものですから、県がやるべきとこ
ろは、産廃のいわゆる指導だとか監督だとか、そういうのもあるけれども、「一廃につ
いても広域的な見地から触れなさい」ということで含まれてきたという経緯があります。
また「技術的援助」というのが非常に分かりにくい言葉だと。なかなか「指導」という
言葉が難しいものですから、例えば「調和を図る」とか、「県全体としての底上げを図
る」とか、そういうような雰囲気という言葉で書いていくというのが県の、一般廃棄物に対
してのスタンスかなというふうに考えております。

○委員 なるほどね。

○委員 すみません。いいですか。

○部会長 はい。お願いします。

○委員 以前は「もったいない」という言葉があちらこちらの文書等の中に入っていたと思いますが、消費者としては、やっぱりこの表記にしても「“捨てる”を減らそう」と。これは「もったいない」から「“捨てる”を減らそう」になって、「もったいない」から「“活かす”を増やそう」になって、その「もったいない」という言葉がどこにも出てこないような気がするのですが、それはコラムかどこかに入れていただきたいと思うのですが。

○廃棄物リサイクル課 「もったいない」という言葉は一言も入っておりません。今までさんざん「もったいない、もったいない」と言っておきながら、ここで一言も入れていないというのも、ちょっと変わり過ぎかなという気もしますね。

○委員 そうですね。何か、以前はどんなところにも「もったいない」という言葉が入っていたのに、なんでなくなっちゃったんだろうなと思ったものですから。どこかに入れていただきたいなと。

○廃棄物リサイクル課 例えば、先ほどの計画の成り立ちのようなものを、「これってどういう位置づけですよ」というのをコラムでつくる中で、「以前はこういう」という感じで入れてみてもいいかなとは思いますが。

○委員 入れてください。

○廃棄物リサイクル課 はい、分かりました。

○委員 それで、もう1つですけど、82ページと83ページですけど、「減少率降順」とかあるのですが、主婦がもしこの表を見た場合、「どこを見たらいいの？」ってちょっと思うもので、そのこの段のところだけは薄い色で表記するとかね。「どこを見ていいの？」というときは、一番最後の増減比率と、83ページだったら「R1」の縦のところですね。そのこのところだけ色を変えていただければ、皆さん「ああ、ここを見るんだな」というのが分かると思うのですが。一番左方の「5」とか「10」。これは都市とか市町の番号ですよ。これは主婦にとっては「こんなの何？」と思っちゃうのでね。「この番号かな？」とちょっと錯覚を起こすのでね。これは作成する場合の都合で番号を入れてあるわけですよ。

○廃棄物リサイクル課 そうです。

○委員 要らないんじゃないかなと思いますね。

○廃棄物リサイクル課 分かりました。

○委員 この計画を分かりやすく、伝わりやすくというところでいいますと、コラムの話になってしまうのですが、先ほどありましたCOP26ですとか国のロードマップですとか、環境省とか農水省で、それぞれいろんな方針ですとか目標があると思うのですが、そういった目標とリンクしているのかしていないのか。しているのであれば一言ちょっと書くと、読みものとして大変面白いかなというところですね。

○部会長 ありがとうございます。

ほかに。全体を通してということでも構いません。

○委員 よく大学で、学生とかにこうやって資料とかを出させると、やっぱり数字をどうしても見ちゃうのですが、これから多分ダブルチェック、トリプルチェックをされると思うのですが、例えば86ページの図表43。資料のところって、やっぱりどうしてもデータがあって、このデータソースがしっかりしていれば「しっかり考えてるな」ってなるけど、この辺が何かミスがあると少し「大丈夫かな」と思うところがあって、これから多分やられると思うのですが、例えば図表43で令和元年と平成26年で差分を出しているのですが、ちょっとずつパーセンテージのところは値が違う。例えば、「合計」のところの一番右下の「-9.4」というのは、多分この数字は出ないと思うので。分かりますかね。図表43の一番右下に「-9.4」という値があると思うのですが、これは普通に計算すると100引く99.2なので-0.8のはずですよ。ちょっとずつ違うので。多分計算の違いだけだと思うので。

最終的にパブコメに出されるときに、結構自分も、博物館にいたときに、子供たちが自由研究とかでこういう環境計画の最後の資料のデータを使って円グラフをつくるとかって、よくやるんですね。そのときに「100に合わない」とか「ちょっと違う」というのは結構困って、そういうのは問い合わせが来たりするのも経験があるので、この辺は出されるときにもうちょっと精査をしていただけると。本当に何か口うるさい感じですが、よろしく願いいたします。

○部会長 いえいえ。非常に重要な、教育にも関わることです。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。では、お願いします。

○委員 すみません。私も細かいところで恐縮ですが、48ページのコラムですけれども、「ふじのくにCOOLチャレンジ」。これは「クルポ」についてですが、「クルポ」のダウンロード数がかなり少ないというのは、いろんなところから聞いています。2つ気になったのが、「概要」のところ、「貯めたポイントに応じ」うんちゃらで、「参加

者のモチベーションを向上」というのはこちらの狙いなので、「抽選で景品を獲得できる」と言い切っているんじゃないかというのが1つ。

それからもう1つ、「アプリでQRコードを読み込むことで」とか「ダウンロードすると」って書いてあるのであれば、QRコードを入れてしまったほうが、今これはイラストで読み込めないと思いますので、温暖化対策班と連携していくのであれば、ここはQRコードを入れてしまったほうがいいかなと思いました。

もう1つが、これも細かいことで恐縮ですが、冒頭の7ページですけれども、2つ目の「○」のパリ協定についてです。これも、さっき委員もおっしゃっていましたけれども、COP26で、「1.5℃まで努力を継続」という言い方よりも、もうちょっときつい、何でしたっけ。少し言い回しですけれども、ここのインパクトが大分変わってくるかと思しますので、新しいものに更新されたほうがいいんじゃないかなと思いました。

○部会長 ありがとうございます。そうですね。特にQRコードにつきましては私も大賛成です。

○委員 すごく細かいのですが、74ページのところの地域循環共生圏。これは、私もこちらの会議でも何回も申し上げさせていただいて、コラムに入れていただいたのですが、その8行目ぐらいかな。「環境・経済・社会が統合的に循環し」って書いてあるじゃないですか。これは環境基本計画の中では「統合的に向上」ですよ。「循環」ではなくて。

○廃棄物リサイクル課 そうですね、はい。

○委員 これはもう決まり文句で、「環境・経済・社会の統合的向上」というのは盛んに基本計画に書いてあるので。そこだけです。お願いします。

○廃棄物リサイクル課 すみません、誤植です。

○部会長 そうですね。こういうような文法は大事ですよ、本当に。

○委員 これはもう、国のほうにあっては決まり文句になっているのでね。よろしく願いします。

○部会長 ほかに何かございますでしょうか。

○委員 この計画そのものじゃなくて、ちょっと要望でよろしいですか。

○部会長 はい、どうぞ。

○委員 この20ページで「県政インターネットモニターアンケート結果」というのがありまして、その下の「ごみ問題を解決するために特に行政に求めたい対策」の5番目に、

「産業廃棄物業者への許可の厳格化や業者指導の徹底」とあります。それで、これはずっと前からやられているかと思ひまして、5年前のこの表を見ると、ここのところが一番多かったんですね。10年前を見ると、この「産廃業者への許可の厳格化」という項目がトップですね。それは、廃棄物処理法で産業廃棄物業者への委託の方法が出されるようになって、不適正な処理を許可業者が行うことがあり、廃棄物処理法の改正のたびに「厳格、厳格」という形でやってきたことがあります。また、不法投棄の事件があって産業廃棄物が出たときに、行政に対して「厳しい対応を取れ」という県民の皆さんの声があって、ずっと厳格化でやってきて、相当厳格に県の審査をやられているということが本文でも書いてありました。「厳格化」というと、これ以上さらに厳格を求めるという話になると思います。今、状況が少し変わってきてまして、そういう悪質なことをやるのは、排出事業者がお金を出さないから不法投棄や、不適正な処理につながるということで、「排出事業者責任」ということが今盛んに言われるようになってきました。この計画の中でも「排出事業者に対する指導」ということがあります。

そういう意味では、行政が果たしている役割というのは、廃棄物処理業者への厳格な審査とともに、それから許可業者に対しては適正な処理が進むように指導する。さらに排出事業者に対してもそういった指導をするというのが柱になってきていると思います。要望として、ここの項目というのは、一昔前と産廃業者を取り巻く状況も少し変わってきていますので、「産廃処理業者と排出事業者への指導の徹底」とか、そういったことに項目が変わっていくと、「少し状況も変わってきたな」というのを県民の皆さんも感じるのかと思います。

○**廃棄物リサイクル課** 産業廃棄物業に対する見方も変わってきているのもあるでしょうし、法的にも排出事業者責任が、措置命令がかけられるようになったりとか、排出事業者に対する責任って重くなってきています。後から説明させていただいた太陽光パネルの修正案のほうにも、「排出事業者に対する指導」という言葉をあえて入れてあります。そのようなこともあって、うちのほうも少しずつそういった方向に向けていこうと思っております。ありがとうございます。

○**部会長** ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

それでは、大分議論も出尽くしたというふうに理解いたしました。このあたりで本日の審議を終了したいと思います。円滑な審議にご協力いただきまして誠にありがとうございました。それでは進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

(終了)